

# 世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



## ファンドの概要

設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日  
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

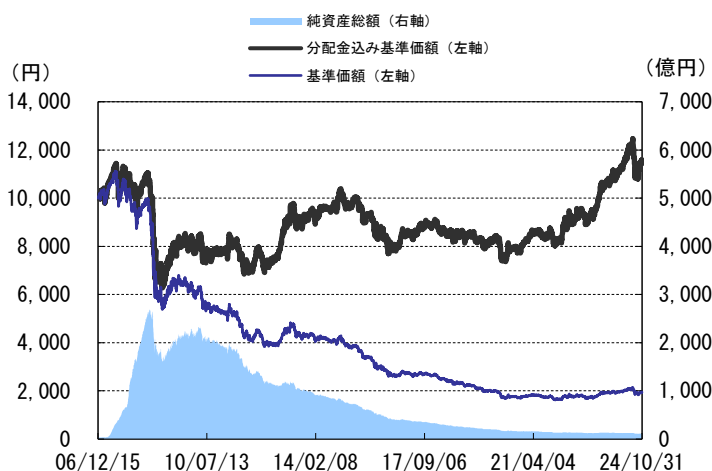
## 【ファンドの特色】

1. 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

## 運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、  
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を  
 約束するものではありません。

### <基準価額の推移>



基準価額：1,947円

純資産総額：114.24億円

### <基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
3.44%	-0.65%	-2.96%	7.64%	33.07%	15.43%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

### <基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	1,892円	
当月お支払いした分配金	-10円	
為替要因	コロンビアペソ	3円
	イギリスポンド	8円
	ニュージーランドドル	2円
	カナダドル	7円
	メキシコペソ	9円
	オーストラリアドル	4円
	アメリカドル	14円
	ノルウェークローネ	5円
	チリペソ	1円
債券要因	ポーランドズロチ	5円
	インカムゲイン	6円
	キャピタルゲイン	4円
その他	-4円	
当月末基準価額	1,947円	

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

### <資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.7%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.2%

### <分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	23-11-13	23-12-12	24-1-12	24-2-13	24-3-12
分配金	7,140円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,958円	1,933円	1,952円	1,973円	1,955円
	24-4-12	24-5-13	24-6-12	24-7-12	24-8-13	24-9-12	24-10-15
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	2,027円	2,063円	2,059円	2,102円	1,919円	1,830円	1,939円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

## &lt;通貨別構成比&gt;

コロンビアペソ	11.6%
ポーランドズロチ	11.0%
チリペソ	10.9%
メキシコペソ	10.8%
アメリカドル	10.1%
カナダドル	9.2%
イギリスポンド	9.2%
オーストラリアドル	9.2%
ノルウェークローネ	9.1%
ニュージーランドドル	8.9%
その他	0.0%

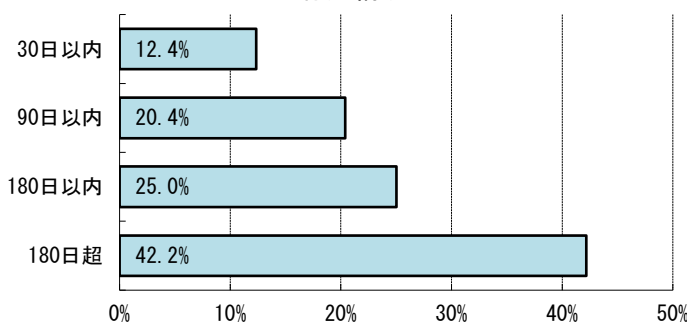
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※その他は円などです。

## &lt;格付別構成比&gt;

短期金融 商品	P-1	11.0%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	58.1%
	Aa	8.2%
	A	22.6%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aa2

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。  
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。  
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

## &lt;残存別構成比&gt;



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

## &lt;公社債種別構成比&gt;

ソブリン債	46.8%
社債・その他	53.2%
社債	42.1%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	11.0%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

## &lt;ポートフォリオの特性値&gt;

ポートフォリオの最終利回り	6.34%
ポートフォリオの平均残存日数	160日
組入債券の銘柄数	17銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。  
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。  
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

## 【カナダ】

カナダドルは円に対して上昇しました。カナダの中央銀行が大幅な利下げを実施したことがカナダドルの売り要因となったものの、カナダの主要な輸出産品である原油の価格が堅調に推移したことや、カナダの雇用統計などの経済指標が堅調となったことを背景にカナダの長期金利が上昇したことがカナダドルの支援材料となったほか、国内で政治の不透明感を背景に日銀の追加利上げ観測が後退したことが円の売り要因となり、円に対して上昇しました。

## 【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。国内で政治の不透明感を背景に日銀の追加利上げ観測が後退したことが円の売り要因となったほか、オーストラリアの主要な輸出産品である鉄鉱石の価格が上昇したことや主要な経済指標が市場予想を上回る強い内容となったこと、オーストラリア準備銀行（RBA）の議事要旨から、RBAによる金融引き締め長期化見通しが示唆されたことが明らかとなりオーストラリアドルが買われたことから、円に対して上昇しました。

## 【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。米国の雇用統計が労働市場の底堅さを示したことや、公表された米国連邦公開市場委員会（FOMC）の議事要旨を受けて米国の景気懸念が後退し、米国連邦準備制度理事会（FRB）の利下げペースが緩やかになるとの見方が広がったことに加え、国内で政治の不透明感を背景に日銀の追加利上げ観測が後退したことなどから、円に対して上昇しました。

## 【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。米国の雇用統計や消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことを受けて、世界的に債券利回りが急上昇するなか、世界の債券利回り強い逆相関の関係がある円相場は大幅に下落し、メキシコペソの対円での上昇に寄与しました。第3四半期のGDP成長率は、堅調な内需と農業セクターなどの回復を受けて、前期比1.0%増となり、市場予想を上回りました。前年同期比では1.5%増となり、市場予想を上回りましたが、前四半期からは鈍化しました。これらの数値は良好なものとなっていますが、こうした成長ペースが今後も続く可能性は低いとみられます。

## 【チリ】

チリペソは対円で上昇しました。米国の雇用統計や消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことを受けて、世界的に債券利回りが急上昇するなか、世界の債券利回り強い逆相関の関係がある円相場は大幅に下落し、チリペソの対円での上昇に寄与しました。チリの中央銀行は10月に市場予想通り0.25%の利下げを実施し、政策金利を5.25%へと引き下げました。同中銀は、景気動向が予想に沿った推移を続ける限り、中立金利の達成に向けてさらなる追加利下げを行なう可能性があるとの見方を示しました。

## 【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国の鉱工業生産や小売売上高などの経済指標が市場予想を上回りイングランド銀行（BOE）による今後の追加利下げ期待が後退したことなどを受けて英国の長期金利が上昇したことなどがイギリスポンドの支援材料となったほか、国内で政治の不透明感を背景に日銀の追加利上げ観測が後退したことが円の売り要因となり、円に対して上昇しました。

## 【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランドの中央銀行が利下げを実施したことなどがニュージーランドドルの重しとなったものの、米国連邦準備制度理事会（FRB）の利下げペースが緩やかになるとの見方が広がりニュージーランドの長期金利が上昇したことがニュージーランドドルの支援要因となりました。また、国内で政治の不透明感を背景に日銀の追加利上げ観測が後退したことが円の売り要因となり、円に対して上昇しました。

## 【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーの中央銀行総裁の発言を受けてノルウェーの中央銀行による金融引き締め長期化観測が高まったことや、主要な輸出産品である原油の価格が底堅く推移したことなどを背景にノルウェーの長期金利が上昇したことがノルウェークローネの支援材料となったことに加えて、国内で政治の不透明感を背景に日銀の追加利上げ観測が後退したことが円の売り要因となり、円に対して上昇しました。

## 【コロンビア】

コロンビアペソは対円で上昇しました。米国の雇用統計や消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことを受けて、世界的に債券利回りが急上昇するなか、世界の債券利回り強い逆相関の関係がある円相場は大幅に下落し、コロンビアペソの対円での上昇に寄与しました。コロンビアの中央銀行は、足もとで総合インフレ率とコアインフレ率がともに落ち着いたことを受けて、月末に開催した金融政策決定会合で、市場予想通り政策金利を10.25%から9.75%へと引き下げることを選択しました。

## 【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で上昇しました。米国の雇用統計や消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことを受けて、世界的に債券利回りが急上昇するなか、世界の債券利回り強い逆相関の関係がある円相場は大幅に下落し、ポーランドズロチの対円での上昇に寄与しました。ポーランドズロチは対円では上昇したものの、足もとにおいて同国の経済指標は市場予想を下回っています。9月の実質小売売上高は前月比5.7%減、前年同月比3.0%減となり、ともに市場予想を大幅に下回りました。家庭用品、食品・飲料、燃料への支出減少が小売売上高の低迷の主な要因となりました。燃料への支出減少は、燃料価格の下落に起因するとみられます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇し、通貨によるプラスの影響をもたらしました。また、保有債券からの受取利息が当ファンドのリターンに寄与しました。

## ◎今後の見通し

米国では、10月の非農業部門雇用者数の伸びが前月比1万2,000人増にとどまり、労働参加率の減少や大型ハリケーンの被害による一時的な影響、労働者ストライキによる減少などでは説明できないほど弱い結果となりました。9月のJOLTS求人労働異動調査での離職率の低下や、地区連銀景況報告（ページブック）、米民間経済研究所のコンファレンスボード消費者信頼感指数などにより、米労働市場の軟化が継続していることが示唆されています。コア個人消費支出（PCE）価格指数は前年同月比ベースで2%近辺まで低下し、米雇用コスト指数（ECI）の賃金の伸びは同4%を下回るなど、米国では良好な物価データが相次いで発表されており、米国連邦準備制度理事会（FRB）はインフレリスクについて気にすることなく、米国経済のソフトランディングを確保するためにハト派（景気に対して弱気）的な政策バイアスを維持し続ける可能性が高いとみています。第3四半期の米国経済は前四半期に続いて力強い伸びを示し、2024年7-9月期のGDP成長率（速報値）は年率換算で前期比2.8%増となり、また個人消費も同3.7%増と力強い伸びを示しました。

11月の米大統領選挙は接戦の様相を呈しており、中西部と南部サンベルトの激戦州が大統領選挙の結果を左右するとみられるなか、10月末時点ではトランプ氏がややリードしています。11月の大統領選挙にあわせて、34州で連邦議会上院選挙が実施されることから、両選挙の結果が、「トランプ減税」が2025年末に期限を迎えることや中国との貿易摩擦が続いていることを踏まえると、米議会での税制や関税政策を巡る議論にも影響を及ぼすとみられます。米議会上下院で新たな税法が制定されなければ、経済成長の足を引っ張るリスクを冒すことになるでしょう。FRBは、デュアル・マニフェストである「物価の安定」と「雇用の最大化」の両面におけるリスクに注意を払うとしており、9月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）で0.50%の大幅利下げに踏み切ったことに続いて、年内2回の会合（11月と12月）でそれぞれ0.25%の利下げを決定する可能性が高いとみています。米国の政策金利に対する市場の観測を示す翌日物金利スワップ（OIS）市場は、2025年も追加利下げが実施される可能性を織り込みつつあります。

欧州では、金融環境の引き締まった状態が続いていますが、緩和の兆しもみられています。足もとの経済指標は市場予想を下回るやや弱い内容となっています。10月のユーロ圏の購買担当者景気指数（PMI）の速報値では、サービス業PMIは前月から低下したものの景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回り51.2となった一方で、製造業PMIが引き続き低迷していることが重石となり、総合PMIは前月をわずかに上回ったものの49.7にとどまり、依然として景気縮小圏に沈んでいることが示されています。ユーロ圏の鉱工業景況感指数は引き続き厳しい状況にあります。一方で、インフレ見通しの改善や、賃金の堅調な伸びによる実質可処分所得の増加などを反映して、消費者の期待と購買意欲が正常化に向かいつつあるように思われます。期待インフレ率や現時点でのインフレ率の低下を踏まえ、欧州中央銀行（ECB）は10月の理事会で、市場予想通り、預金ファシリティ金利を3.50%から3.25%に引き下げることと決定しました。短期金利市場では、足もとのインフレ率がECBのインフレ目標を下回っていることを踏まえて、今年最後となる12月の会合で追加利下げが決定されることが織り込まれつつあります。

英国では、労働党政権が英国議会に示した秋季予算案は、予想以上に積極財政型となっており、今後5年間にわたる財政拡張規模は、財政支出、税収、借入金などの持続的な増加を通じて対GDP比率で約1.0%となっています。財政支出増加の財源の約半分は税収により、残り半分は借入金により賄う計画となっています。予算責任局（OBR）は、この予算政策によって短期的にGDP成長率と消費者物価指数（CPI）がそれぞれ一時的に押し上げられるものの、その効果は数年間で消失すると見込んでいます。英国の経済指標はイングランド銀行（BOE）による利下げを支援する内容となっています。9月の総合CPIの上昇率は前年同月比1.7%まで低下し、BOEのインフレ目標を下回っており、また高止まりするサービス価格の上昇率も前年同月比5.0%を割り込んでいます。BOEはハト派（景気に対して弱気）バイアスを維持していますが、労働党政権の秋季予算案を見極めるために、9月の金融政策委員会（MPC）では様子見姿勢をとりました。秋季予算案がBOEの見通しに影響を与える内容となったことを受けて、BOEは緩やかなペースで金利正常化に向けた取り組みを維持し、賃金やサービス価格の上昇率が予想外に下振れすることが続かなければ、四半期毎に1回程度の利下げ実施にとどめる可能性が高くなっています。翌日物金利スワップ（OIS）市場では、年末までの利下げに加えて2025年の利下げ継続が織り込まれています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が9月の定例理事会で市場予想通り政策金利を据え置くことを決定しており、今後の政策判断については、経済指標のデータ次第であるというスタンスを強調しました。定例理事会の議事要旨では、現段階ではRBAが追加利上げを検討していないことが明確に示されており、RBAの次の一手は利下げになる可能性が高いことが示唆されました。短期金利市場では、2025年4月までに利下げが決定される可能性がある程度の確率で織り込まれつつありますが、利下げのタイミングは依然として不透明なままです。経済活動については、10月の購買担当者景気指数（PMI）では、サービスセクターの経済活動が著しく改善したことを受けて、総合PMIが景気の拡大・縮小の分岐点である50を上回り、再び景気拡大圏に浮上したことが示されています。9月の小売売上高は前月比0.1%増となり、6ヵ月連続で前月比減少なしが続いています。政府による個人所得税の減税や幅広い生活費支援策により家計可処分所得が増加したことが、足もとで個人消費を下支えしている要因となっている可能性が高いと思われます。9月の消費者物価指数（CPI）の上昇率は、政府による生活費軽減を目的とした施策の効果もあり、前年同月比2.1%に鈍化しており、基調的なインフレ圧力は依然としてやや強いものの、足もとでは緩和に向かっていきます。

ニュージーランドでは、10年債実質利回りが依然として高止まりするなど金融環境が引き締まっているものの、緩和の兆候がみられています。2024年4-6月期のGDP成長率は前期比0.2%減となりましたが、市場予想を上回りました。2024年4-6月期の雇用統計では、労働参加率の上昇や雇用者数の予想外の増加とともに、民間部門の賃金の伸びも市場予想を小幅に上回る一方で、2024年4-6月期の失業率は4.6%となり、1-3月期から上昇しました。しかし、労働市場全般の低迷や消費者信頼感の低下、個人消費の不振などが依然として目立っています。総合CPIや貿易財のインフレ率が低下している一方で、非貿易財のインフレ率は依然として高止まりしています。企業景況感や経済活動期待は改善していますが、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）は、これらに妨げられることなく、インフレ目標を達成するための取り組みを継続しているように思われます。市場では、RBNZが今年最後となる11月の金融政策決定会合で追加利下げを実施することが予想されています。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）が9月の金融政策決定会合で政策金利を4.5%のままに据え置くことを決定しました。ノルウェー銀行によるインフレ見通しの評価を踏まえれば、政策金利は、年内は現行水準に据え置かれ、2025年の1-3月期から徐々に引き下げられる可能性が高いとみられます。基調的な物価動向を示すコアCPIの上昇率はピークから大幅に低下し、9月は前年同月比3.1%となりましたが、依然として中銀のインフレ目標を上回っています。ここ数ヵ月にみられた急激なディスインフレはノルウェークロネ安や高水準の事業コストによって抑制される可能性があります。ノルウェー経済の成長率は、昨年は低水準にとどまり、今年も低迷を続けています。2024年4-6月期のノルウェー本土（石油・ガス生産を除く）GDP成長率は前年同期比でわずかに0.1%増にとどまっております。また1-3月期のGDP成長率は下方修正されています。インフレの高止まりと金利上昇が家計の購買力低下や消費の減少を招き、住宅建設が減少しています。現在のところ、ノルウェーの経済活動は主に公共部門の需要と石油産業への大規模な投資によって下支えされています。ノルウェー銀行が年内の利下げに消極的な姿勢を示していることから、短期金利市場では、年内の利下げはほとんど織り込まれていません。

カナダでは、経済見通しが強弱入り混じる状況となっています。市場金利の低下やカナダ銀行（中央銀行）のバランスシート縮小による影響の軽減、マネーストック（市中に流通する通貨量）の小幅な増加などを背景に、金融状況は緩和しています。2024年4-6月期のGDP成長率は市場予想を上回る良好な結果となりましたが、詳細をみると、4-6月期の成長率が予想外に上振れした要因は政府支出の増加などであり、これらの要因が繰り返される可能性は低いとみられます。さらに、カナダ経済の成長エンジンである個人消費は高金利の影響を受けて鈍化しています。9月の雇用者数は前月比で引き続き増加を続けており、この要因はフルタイム雇用者数の急増がパートタイム雇用者数の減少を相殺したことによるものとみられます。インフレは緩和しており、9月の総合CPIの上昇率は前年同月比1.6%まで低下し、市場予想を大幅に下回りました。こうした状況を踏まえて、カナダ銀行は10月の金融政策決定会合で0.50%の大幅利下げを実施し、政策金利を3.75%に引き下げることを決定しました。市場では、今後も追加利下げを実施するとの予想が織り込まれています。

新興国市場では、現地通貨建て新興国債券を中心に慎重ながら前向きな見方をしています。米国連邦準備制度理事会（FRB）が9月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）で0.50%の大幅利下げに踏み切り、FRBの緩和サイクル入りが決定的になったことを受けて、南アフリカやインドネシアを含む複数の新興国の中央銀行がFRBに追随して利下げに踏み切りました。チリ、ハンガリー、メキシコなど、既に利下げを行っている新興国の中央銀行は、米国金利の低下や米ドル安など外部環境が改善するなかで、さらなる政策金利の引き下げを実施しています。中国では経済活動が低迷し、株式市場が落ち込むなかで、中国の関係当局は、大型景気刺激策の実施による経済成長の安定化に協調して取り組んでいます。中国人民銀行（PBOC）と金融規制当局が合同記者会見で発表した景気刺激策には、金利引き下げ、流動性の供給、株式市場の支援策などが含まれています。具体的には、主要な短期政策金利の一つである7日物リバースレポ金利を0.20%引き下げることで、市中銀行の預金準備率を0.50%引き下げることで、既存住宅ローンの金利を平均で0.50%引き下げるなどが含まれています。強力な金融緩和策の実施によって、中国経済の成長低迷を急速に回復させる必要があるとの中国政府の思惑が浮き彫りになっています。

9月の米消費者物価指数（CPI）の上昇率が市場予想を上回るなど、特にインフレ統計や雇用統計で懸念されるデータがみられたことを受けて、FRBの金利政策に対する市場の見通しが大幅に再調整されたことから、世界の債券利回りが急上昇し、新興国通貨が弱含みました。11月の米大統領選挙によって短期的なイベントリスク（事前に予期しない出来事によって、金融商品の価値が大きく損なわれるリスク）がもたらされ、一時的にボラティリティ（価格変動性）が上昇する可能性があります。しかし、多くの新興国市場ではファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）の改善や良好な実質利回り、外国人投資家の参入の減少など、米大統領選挙後に魅力的な市場参入機会が提供されており、新興国資産に対する中期的な投資意欲を下支えする条件は整っているように思われます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的にこなうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×2.2%(税込)=22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくこととなります。
--------	---

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し年率0.96905%(税抜0.90405%)程度が実質的な信託報酬となります。
--------------	---

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。  
当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。
------------	--

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a> [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

## 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

## 信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

## 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会



投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○		○
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第2号	○		○
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第43号			
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第653号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第2号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長 (金商) 第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第54号			
株式会社さらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第57号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第11号	○		○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第72号			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長 (金商) 第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○		



投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第3号	○			
長野労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第152号	○	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1771号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

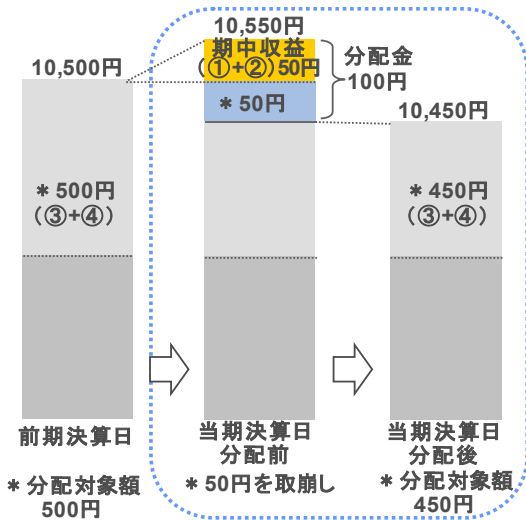
## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



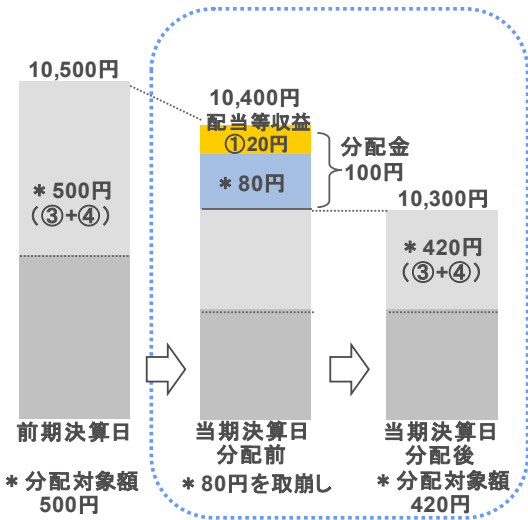
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



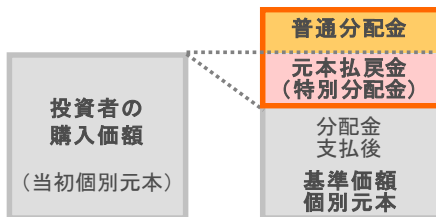
### 前期決算から基準価額が下落した場合



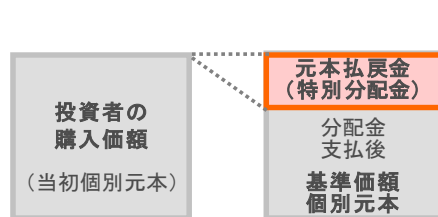
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。